

# 市県民税の申告は3月15日までに

## 税の申告はお早め！

市県民税の申告が始まります。締め切りが近くなると、申告会場が大変混雑することが予想されます。お早めの申告をお願いします。

【対象】平成22年1月1日現在で市内に住んでいた人  
ただし次の①～③の該当者は除きます

- ① 市県民税の申告書
  - ② 印鑑
  - ③ 給与・年金所得者は原則、源泉徴収票
  - ④ 事業所得者は、所得計算に必要な帳簿、領収書など
  - ⑤ その他の所得者は、所得金額を証明できるもの
  - ⑥ 国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの領収書
  - ⑦ 生命保険料、簡易保険料などの控除証明書
  - ⑧ 地震保険料、共済掛金などの控除証明書
  - ⑨ 医療費控除を受ける人は、医療費の領収書、保険金などで補てんされた金額の分かるもの
  - ⑩ 障害者控除を受ける人は、障害・療育手帳または本市が発行する障害者控除対象者認定書など
- ※⑥～⑨は、平成21年1月1日～12月31日まで支払ったものに限ります

### 平成22年度分 申告受付会場および日程

地区	会場	受付期間	地区	会場	受付期間
三津浜	市厚生福祉センター(三津浜支所隣)	2月2日(火)～4日(木)	陸野	睦月分館	2月19日(金)
宮前				野忽那分館	2月22日(月)
五明	五明支所	2月8日(月)午前中	粟井	粟井公民館	2月22日(月)・23日(火)
道後	えひめ中央農協道後支所	2月8日(月)・9日(火)	小野	小野公民館	2月22日(月)～24日(水)
桑原	桑原公民館	2月8日(月)・9日(火)	泊	泊公民館	2月23日(火)午前中
堀江	堀江公民館	2月9日(火)・10日(水)	由良	興居島支所	2月23日(火)
高浜	松山観光港ターミナル(2階研修室)	2月10日(水)	北条岡波	北条コミュニティセンター	2月24日(水)～26日(金)
立岩	立岩公民館	2月10日(水)	西中島	熊田集会所	2月25日(木)
伊台	伊台支所	2月12日(金)	久枝	久枝公民館	2月25日(木)・26日(金)
浅海	浅海公民館	2月12日(金)	東中島	中島支所	2月26日(金)
味生	味生公民館(味生ふれあいセンター内)	2月12日(金)・15日(月)・16日(火)	湯山	湯山支所	3月1日(月)
			余土	松山市農協余土支所	3月1日(月)・2日(火)
神和	二神分館	2月12日(金)	石井	石井支所	3月1日(月)～4日(木)(和泉北一～四丁目は、3月8日(月)以降市役所本館11階で受け付け)
	津和地分館	2月15日(月)			
	元怒和分館	2月16日(火)			
	上怒和分館	元怒和分館で2月16日(火)に受け付け			
日浦	河申出張所	2月15日(月)午前中	和気	和気支所	3月2日(火)・3日(水)
河野	河野公民館	2月15日(月)・16日(火)	垣生	垣生支所	3月3日(水)・4日(木)
潮見	潮見公民館	2月16日(火)	坂本	坂本公民館	3月4日(木)
荏原	荏原公民館	2月17日(水)・18日(木)	全地区	市役所本館11階	3月8日(月)～12日(金)(8時45分～17時まで)
生石	生石公民館	2月17日(水)・18日(木)	● 申告受付時間は、9時30分～16時まで(会場によって異なります)		
久米	松山市農協久米支所	2月17日(水)～19日(金)	● 〇〇は、今年度から申告会場を変更しています		
浮穴	浮穴支所	2月18日(木)・19日(金)	● 各会場とも初日に申告が集中し、大変混雑しますのであらかじめご了承ください		

【対象】平成22年1月1日現在で市内に住んでいた人  
ただし次の①～③の該当者は除きます

直接または郵送で、申告書と申告に必要なもの(上記)を添えて〒7908571市民税課(市役所本館2階)に申告してください

資料となりません▼前年中の所得を申告していない場合は、所得証明書などの即日発行ができません▼国民健康保険料や医療費などの申告により、適正課税され税金が軽減される場合があります▼2月1日～3月15日まで所得税の確定申告も受け付けますが、年金所得のみの簡易な還付申告に限りません

お問い合わせは、市民税課 ☎9486291～6296・☎9341802へ



## 市税の納め忘れはありませんか？

納税は国民の義務です。納期が過ぎているにもかかわらず市税を納めていない人は、お早めの納付をお願いします。滞納したままだと、給与や預貯金、不動産などの差し押さえや、滞納整理の専門機関である「愛媛地方税滞納整理機構」に滞納事案を移管される場合があります。なお一括納付が困難な場合は、お早めに納税課へご相談ください。

【納期】左表のとおり  
【納付場所】市内金融機関▼納税課(市役所本館2階)▼支所▼市民サービスセンター(フジグラン松山・いよてつ高島屋・三越松山店) 〓納付期限を過ぎた納付書は市民サービスセンターで取り扱えません  
※3・5・12月の指定日(納税強化期間)は、納税課に夜間・休日窓口を開設します  
【必要なもの】納付書(ゆうちょ銀行用の納付書は、ゆうちょ銀行しか取り扱えません)

### 主な市税の納期

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個人市県民税(普通徴収)			1期		2期		3期			4期		
固定資産税	1期			2期		3期			4期			
軽自動車税		全期										

「愛媛地方税滞納整理機構」とは  
愛媛地方税滞納整理機構は県内の市町で構成する一部事務組合で、市町で処理困難な滞納事案を引き受け、差し押さえなどの滞納整理を行う団体です。  
お問い合わせは、愛媛地方税滞納整理機構 ☎9135800・☎9417593へ

納付は納め忘れのない  
便利な口座振替をご利用ください  
お問い合わせは、納税課 ☎9486268・6277・6284・6271・☎9341802へ